

ヘルパーステーション吉兆苑 訪問介護料金表

提供するサービスの料金とその利用料について

区分	提供時間 提供時間帯	30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満	
		料金	利用料	料金	利用料	料金	利用料
身体 介護	昼間	2,717円	272円	4,301円	431円	6,248円	625円
	早朝・夜間	3,402円	341円	5,382円	539円	7,811円	782円
	深夜	4,076円	408円	6,452円	646円	9,373円	938円
生活 援助	昼間			2,450円	245円	3,113円	312円
	早朝・夜間			3,060円	306円	3,894円	390円
	深夜			3,680円	368円	4,675円	468円

(1) 上記のサービスは訪問介護員1名によるサービス利用料金となります。

(2) 提供時間数は、実際のサービス提供時間ではなく、居宅サービス計画に定める時間数によるものとします。

総合事業料金表

(1) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）の利用料

サービス名称	サービスの内容	基本単位	利用料	利用者負担額	
				1割負担	2割負担
訪問型サービスⅠ（みなし）（1月につき）	週1回程度の利用が必要な場合（事業対象者・要支援1・2）	1,168	12,497円	1,250円	2,500円
訪問型サービスⅡ（みなし）（1月につき）	週2回程度の利用が必要な場合（事業対象者・要支援1・2）	2,335	24,984円	2,499円	4,997円
訪問型サービスⅢ（みなし）（1月につき）	週2回を超える程度の利用が必要な場合（事業対象者・要支援2）	3,704	39,632円	3,964円	7,927円

（注1）上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【加算：訪問介護相当サービス】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	基本単位	利用料	利用者負担額	
				1割負担	2割負担
初回加算	新規の利用者へサービス提供した場合	200	2,140円	214円	428円
生活機能向上連携加算 （1月につき）	サービス提供責任者が介護予防訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等に同行し、共同して利用者の心身の状況等を評価した上、生活機能向上を目的とした介護予防ケアマネジメントを作成し、サービス提供した場合	100	1,070円	107円	214円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※	介護職員の処遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合	所定単位数 の137/1000	左記の単位数 ×地域区分	左記の1割	左記の2割

（注1）※印の加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

（注2）地域区分別の単価（5級地 10.70円）含んでいます。